

横浜市の今後の駐車場対策について

【御報告】

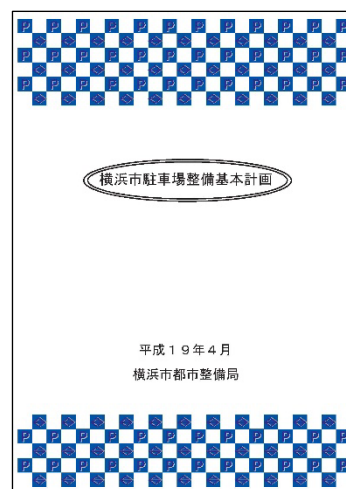
- 1 社会情勢の変化等を踏まえ、今後の駐車場対策の方向性を検討します。
- 2 駐車場整備地区内の駐車需要の調査に取り組み、調査結果などを踏まえ、今後の駐車場対策の方向性を令和6年度に整理します。
- 3 方向性については、本協議会からも御意見をいただいで固めていきます。

●これまでの駐車場対策

市全域を対象に駐車場対策の基本的な考え方を示す「横浜市駐車場整備基本計画」を平成19年に改定し、計画に沿った施策に取り組んできました。

【主な取組】

- ・ 附置義務制度の見直し
 - － 附置義務駐車台数原単位の緩和
 - － 隔地駐車場の設置の柔軟化
 - － 地域ルールを導入
(附置義務駐車台数原単位・隔地駐車場)
 - － 荷捌き車室の附置義務化
 - － 自動二輪車車室の附置義務化
- ・ 観光バス駐車場の整備 (花園橋観光バス駐車場)
- ・ 駐車場案内システムの高度化 (インターネット配信)



●主な社会情勢等の変化と検討することが求められる方向性

主な社会情勢等の変化	検討することが求められる方向性
(1) 人口減少	駐車需給バランスの適正化、駐車場利用の効率化、配置の適正化、駐車場の活用など
(2) 自動車利用割合の減少	
(3) 移動手段の多様化	
(4) 世界的な脱炭素化の推進	公共交通利用促進、EV・PHV導入促進など
(5) 利用しやすさのニーズの高まり	パーキングパーミット制度導入、駐車場の保守点検の徹底など
(6) 新技術の登場	バレーパーキング導入促進、IoT・ICT等で蓄積される各種データの活用など

●今後の進め方

- 令和6年度 駐車場整備地区 (一部) の駐車需要の調査
 有識者等のご意見聴取
 駐車場対策の方向性 (案) の整理
 本協議会へのご報告・ご意見聴取
- 7年度以降 庁内調整、意見募集、横浜市駐車場整備基本計画の改定 (予定)